

岐阜農林事務所の普及活動状況

平成25年9月24日現在

今月の重点活動

■ブロッコリー 各地で定植作業開始

各務原市での8/29を皮切りに、各地でブロッコリーの定植が始まった。農業普及課は、降雨が続いて定植作業が遅れ気味となっていたことから、排水対策を中心に指導した。順調に作業できたほ場についても肥料の流亡や土壌の硬化による生育不良が懸念されたため、追肥や中耕培土の前進化を働きかけている。(25年度栽培面積21ha)



■いちご 適期定植の推進

農業普及課では、いちごの適期定植を促すため、JAぎふと協力して花芽検鏡を実施している。本年の夏も猛暑であったが、8月末から気温も下がってきたことから、いちごの花芽形成も例年より早くなっていた。適期定植を逃さないように、生産者への情報提供を行っている。

活力ある新産地づくり

■アスパラガス 専用雨よけハウス展示実証ほ場順調に生育中

岐阜地域のアスパラ栽培は、さまざまな工夫が重ねられ拡大を続けている。農業普及課では、更なる拡大を狙って低コストで導入負担が少なくても病害虫対策に配慮した岐阜地域オリジナルの「アスパラガス専用雨よけハウス(右写真)」を、農業者や資材メーカーと共に考案した。現在、羽島市に4棟(3.6a)のハウスを完成させ、展示実証を行っている。今後の立茎作業による安定収量が期待されている。



売れる農畜産物づくり

■守口だいこんの育種

江戸時代から続く守口だいこんの生産維持と秀品率向上を目的に、育種家高田氏指導の下、採種を行った。農業普及課は、過去に農業技術センターで行われてきたF1品種育成を受け継ぎ、今年も交配用ハウス内で人工交雑を開花と蕾受粉により自殖と姉妹間に行った。今後交配で得られた種子を種し、F1の収量調査を実施すると共に、親系統の維持を行う予定。また、赤色の守口大根の育成についても支援を行っているが、今後の道のりはまだ長い。



【育種圃場】

■たまねぎ 本巣・岐阜地域で播種始まる

本巣地域では栽培用の苗に加えて、販売用の苗の生産も行われている。そのため、他産地より早い時期の8月末より極早生品種の播種が開始された。農業普及課では、本巣地域で作付が増えている加工・給食用たまねぎに対して、育苗作業の省力化を目指してシーダーテープによる播種の普及指導を行った。



【たまねぎの播種作業】

■柿 太秋・早秋の目揃会を開催

岐阜・瑞穂・糸貫の3地区において9/21~9/28にかけて太秋と早秋の目揃会が開催される。今年太秋の着色も進み、当初の予定を前倒しして目揃い会を実施した。農業普及課は生育状況の説明と収穫時の注意点について説明した。なお、今年果実肥大は順調で、特に早秋は大玉傾向となっている。

■花き 岐阜県花き品評会

9/14～16花フェスタ記念公園において、県産花きの生産振興を目的とする岐阜県花き品評会が開催された。農業普及課では品評会の周知と出品の掘り起しを行い、管内からは44点が出品（全体143点）され、鉢花2点、切花1点が入賞した。



【品評会会場】

■ぎんなん 羽島市銀杏出荷組合の加工等研修会

9/12に65名の出席で総会が開催された。農業普及課は、総会後の研修会でぎんなんの収穫から加工までと農薬の適正使用についてスライドを用いて指導した。なお、ぎんなんの出荷は前年並みの10月上旬から始まり、今年の着果量は昨年よりやや少ないが、果実は大きい見込みである。

多様な担い手の育成・確保

■新規就農 関係機関を交えた新規就農相談の開催

現在、多くの新規就農希望者が管内の農家等で研修を受けている。今回は、そのうち3名に対して、市、農協及び農業普及課の職員を交えて、今後の就農の方法について話し合った。3名のうち、1名は就農時における自己資金が不足していたため、まずは、自己資金を確保することの必要性を説明し、次回までには、必要な自己資金を確保するようお願いした。残りの2名については、必要な自己資金は確保されているので、農地の選定及び借受方法、必要な資本装備等就農時における具体的な課題等を検討した。農業普及課としては、円滑な就農ができるよう引き続き関係機関と連携して支援していく。



【関係機関を交えた検討会】

■柿 後継者育成のための産地視察

糸貫ブランド柿育成クラブ（定年帰農者等で構成）にて、大野町と農業技術センターのほ場視察を実施した。参加者は柿栽培初心者が多く、基本的な質問が多く出された。農業普及課はよりわかりやすく補足説明を行い、今後の柿管理へとつながる指導を行った。

県民みんなで育む農業・農村

■集落農地を守る営農システム確立（現地関係者と意見交換）

8月23日山県市美山の柿野本郷公民館にて支援チームと現地関係者とで意見交換を行った。農業振興課から事業概要が説明された後に、地域の抱える問題が提起された。①水が回らない水田がある、②鳥獣害がと、圃場基盤に起因する問題も潜んでいることが明らかにされた。鳥獣害については、市が国補助を受ける事業もあるが、水田のみ囲うか、集落外周の山で囲うかなど関係者だけでは決定できず、自治会と6つの班の班長が集まる役員会で協議されることとなった。集落営農組織化については、組織化をゴールとするのではなく、収支を試算するなど勉強会を継続することで今後検討してゆくこととした。



【意見交換会】